

対応案に関する委員からのご意見

○「対応案1-1 問屋町地区への小学校の建設」

- ・ 過大規模校への対応には最も有効である。
- ・ 新宿小学校地域内でも0歳児が年々増加していくことが見込まれている地域であり、新設校の設置を検討する時期ではないか。
- ・ 国道を超えて子どもたちを通学させることは適切でない。

【否定的な意見】

- ・ 学校用地を探す必要がある。
- ・ 費用が多額になるおそれがある（あゆみ野南小の建設費を見れば費用が高すぎると思う。）。

○「対応案2-1 既存校を活用した学区調整（美浜区小学校への受け入れ）」

※この案自体への肯定的な意見は少なかったが、中立的な意見として、当該地区であれば、話の余地はあるのでは、という意見、通学路の安全性を確保した上で児童が希望するのではあればよいのではという意見があった。

【否定的な意見】

- ・ 問屋町から幸町第二小学校までは2.4キロほどあり、子どもが通うのには負担が大きい。
- ・ 通学校がある区と居住区が異なることとなり、不具合ではないか。
- ・ 代表協議会で議論する範囲を超えており、意見を集約することはできないのではないか。
- ・ 学区調整に関するものは、地区として受け入れが難しいと思う。

○「対応案2-2 既存校を活用した学区調整（本町小学校（または寒川小学校）への受け入れ）」

※この案自体への肯定的な意見は少なかったが、通学路の安全性を確保した上で児童や対象地域の方が希望すればよいという意見、既存学校を利用した学区調整を基に検討すべきという意見があった。

【否定的な意見】

- ・ 当該地区とは、こうした話し合いをするのは困難と思われる。
- ・ 代表協議会で議論する範囲を超えており、意見を集約することはできないのではないか。
- ・ 学区調整に関するものは、地区として受け入れが難しいと思う。

○「対応案2-3 既存校を活用した学区調整（弁天小学校への受け入れ）」

【肯定的な意見】

- ・ 弁天小学校が新宿中学校区域にあり、通学距離の問題が少ないこと、弁天小学校の空き教室への活用が見込めること、地域住民が小学校に協力的であること等から検討の余地があるのではないか。

【否定的な意見】

- ・ 代表協議会で議論する範囲を超えており、意見を集約することはできないのではないか。
- ・ 学区調整に関するものは、地区として受け入れが難しいと思う。

○「対応案２－４ 既存校を活用した学区調整（寒川小学校への受け入れ）」

※肯定的な意見はみられなかった。

- ・ 代表協議会で議論する範囲を超えており、意見を集約することはできないのではないか。
- ・ 学区調整に関するものは、地区として受け入れが難しいと思う。特に、問屋町住民の反対が大きいものと予想される。
- ・ 通学路が心配。歩道のない箇所もあり、交通量も多い。
- ・ 子どもルームが現在指定ルームであるため、下校後が不安である。

○「対応案２－５ 既存校を活用した学区調整（平成１９年度以降に建設のマンションを寒川小学校へ受け入れ）」

※肯定的な意見は見られなかった。

- ・ 中学校の学区も異なるため、マンション毎に学区が異なると、地域の連携を図りにくくなる。
- ・ 通学時間や通学路が心配である。
- ・ 代表協議会で議論する範囲を超えており、意見を集約することはできないのではないか。

○「対応案３－１ 民間施設の活用（ポートサイドタワー事務所棟、旧デプコ地球館）」

【肯定的な意見】

- ・ 費用面から見た場合、新設校を作るよりもよいのではないか。
- ・ 校庭内に校舎等を増設して、不足分を民間等の施設を借用することが現実的ではないか。

【否定的な意見】

- ・ 教室として使うことには問題点が多いのではないか。
- ・ 前回の教育委員会の説明で学校施設としては無理であることは納得している。

○「対応案３－２ 民間施設の活用（ポリテクカレッジ千葉キャンパス）」

【肯定的な意見】

- ・ 対応案４－１の代案として考えてもらいたい。
- ・ 費用面、通学面ともに最も安心できるものではないか。
- ・ 仮にキャンパスが継続したとしても、グラウンドの利用など活用できる点は多いのではないか。
- ・ 仮にキャンパスが廃校となるのであれば、問屋町の新設校予定地にもできるのではないか。

【否定的な意見】

- ・ 移動時間に要する子どもたちへの影響が心配である。

○「対応案４－１ 新宿小学校敷地内への増設」

【肯定的な意見】

- ・第１希望。仮校舎であってもこの案が最も良い。
- ・運動場の確保は、近隣の施設の借用等でしのげるのではないか。
- ・敷地外に子どもルームを移設するなどの方策もあり得る。
- ・市の財政状況を考えれば、一番現実的な案。

【否定的な意見】

- ・学校の適正化基準から離れたものとなるのは反対。１クラスの人数を４０人以上にしたり、狭い敷地に押し込むことといった問題点に加え、子どもの行事に保護者が入場できない、先生の目が行きとどかないといった事態が起きるのではと心配である。

【その他】

- ・現状の敷地面積をみる限り、校舎を５、６階建てにする、屋上運動場を作るなどを考えないと困難ではないか。
- ・グラウンド等を借用した場合の子どもたちへの影響も考えることが必要。
- ・グラウンドが狭い他の小学校の例がわからないか。

○「対応案４－２ 寒川第二小学校用地を活用した新宿小学校分校設置」

※肯定的な意見はみられなかった。

- ・場所、予算の問題が大きい。
- ・費用をかけて分校を設置するのは意味がないのではないか。（基本案の方がまだよい）

○「基本案（寒川第二小への新設）」

※否定的な意見が多かったが、新宿小敷地内の増築、問屋町地区への新設、民間施設の活用、既存校を活用した学区調整のいずれも困難であれば、基本案で検討すべきという意見があった。

【否定的な意見】

- ・予算の問題が大きい。
- ・地域のコミュニティーを破壊するのではないか。

◇その他、質問があったもの

1 児童数が増加しているマンションはどこか

2 マンションが増えている地域はどこか

主に平成15年度以降に建設されたマンションに住む子どものうち、平成25年に小学生に在籍する年齢に相当する子どもの数を区域ごとにまとめると、問屋町地区が295名、新宿2丁目地区が260名と多く、この地域にマンションが増えていることがわかる。その他の区域については、新宿1丁目は30名、神明町は26名、新田町は17名、出洲港は7名であった。

3 新宿小全体の増加推移を、それぞれの既存学校を活用した学級人数にあてはめたものか

(1) 美浜区小学校への受入

- ①通学調整区域の対象児童数 約400名（問屋町の平成27年度の児童数）
- ②平成27年度の新宿小学校の児童数 831名（24学級）

(2) 本町小学校（又は寒川小学校）への受入の場合

- ①通学調整区域の対象児童数 300名（新宿2丁目の一部マンション群の平成27年度の児童数）
- ②平成27年度の新宿小学校の児童数 938名（27学級）

(3) 弁天小学校への受入の場合

- ①通学調整区域の対象児童数 85名（新田町及び新町の平成27年度の児童数）
- ②平成27年度の新宿小学校の児童数 1,150名（31学級）

(4) 寒川小学校への受入の場合

- ①通学調整区域の対象児童数 約400名（問屋町地区の平成27年度の児童数）
- ②平成27年度の新宿小学校の児童数 831名（24学級）

(5) 平成19年度以降に建設されたマンション群の児童を寒川小学校へ受入の場合

- ①通学調整区域の対象児童数 421名（平成27年度における推計）
- ②平成27年度の新宿小学校の児童数 817名（23学級）

4 バスで送迎している箇所（千葉市内・千葉県内）はあるのか

千葉市内には見受けられない。千葉県内については、すべてを調査するのは困難であるが、インターネット上では、いくつかの市町村で通学バスによる通学をしている例がみられる。